



ぎふSDGs推進パートナー認証制度

／ 募集！ ／

プラチナパートナー

募集期間

令和8年8月6日～10月2日

岐阜県では、2030年のSDGs達成期限を見据え、

より実効性のあるSDGsの取組を推進するため、SDGsの視点で事業者を認証する

「ぎふSDGs推進パートナー認証(プラチナパートナー)制度」を創設しました。

プラチナパートナーは、「ぎふSDGs推進パートナー制度」における最上位区分として、
シルバーパートナー及びゴールドパートナーの登録制度の上に位置付けられる認証制度です。

／ 認証ロゴマーク ／



制度の概要

対 象

岐阜県内に本社または事業所を有する企業・団体、または個人事業主

有効期間

3年間

認証区分

プラチナパートナー

／ 認証されると、例えば次のようなメリットが付与されます ／

若者・女性へのPR強化

- ・ 認証書の授与に加え、認証ロゴマークの提供
- ・ 認証制度特設ページ等での情報発信
- ・ 若者・女性に向けた企業PR支援

採用活動をサポート

- ・ 県主催の就職フェア等への出展に係る優先的な取扱い
- ・ 県中小企業総合人材確保センター（ジンサポ）の求人票への明示

県との取引で優遇

- ・ 建設工事の入札参加資格審査における加点
- ・ 各種プロポーザルにおける加点

※必ずしも発注があるとは限りません。

資金調達をサポート

- ・ 県制度融資の優遇措置
- ・ 金融機関等による独自の融資・支援メニューの活用

※ メリットは変更する場合があります。



認証の要件

- ◆ 「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークへの加入。
- ◆ 環境・社会・経済の3側面において、SDGsの達成に向けて自ら行う重点的な取組みの実績があり、指標・目標設定がなされていること。
- ◆ 重点的な取組みを自らのホームページ等で対外的に公表していること。
- ◆ 県が指定する取組みチェックリストの自己チェック結果が一定の基準を満たしていること。
- ◆ 若者・女性に選ばれる事業者となることを目的として、その達成に資するKPIを3つ設定すること。

※ 詳しい要件については、県ホームページを参照ください。

認証までの流れ



申請の手続

下記のプラチナパートナー専用フォームからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1717604>



「ぎふSDGs推進パートナー認証制度」に関する詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/509706.html>

ぎふSDGs推進パートナー認証制度

検索 🔍



問い合わせ先

岐阜県 総合企画部 総合政策課 SDGs推進室

TEL:058-272-8251 E-mail:c11122@pref.gifu.lg.jp

